

細谷・上戸祭地区における細谷・上戸みらい号の本格運行について

◎ 趣旨

細谷・上戸祭地区における細谷・上戸みらい号の本格運行の開始について報告するもの

1 これまでの経過

平成 30 年度	地域内交通の導入に向けた検討開始
平成 2 年度	既導入地区の視察
令和 3 年度	定時定路方式を想定した運行ルートの検討
令和 4 年度	住民向けアンケートの実施 ⇒ 定時定路方式では困難との結論
令和 5 年度	ミーティングポイント型デマンド方式の検討
令和 6 年度	運営組織の設立, 運行計画の策定, 実証運行の開始
令和 7 年 1 1 月末	実証運行の継続, 利用促進策の実施

2 実証運行の概要

(1) 運行計画

本地域は住宅が密集しており, 多くの利用者を運ぶことができる「定時定路方式」が適しているが, 狭隘な道路が多く, 効率的な運行が困難であることから, ルートを固定せず, 効率的な運行ができる本市初の「ミーティングポイント型デマンド方式」を導入

別紙 3 「細谷・上戸みらい号 運行概要 (実証運行)」

別紙 4 「細谷・上戸みらい号 運行エリア図」を参照

(2) 運行実績

別紙 5 「細谷・上戸みらい号 運行実績」を参照

- ・ 単位自治会への説明会の実施に加え, 管内小学校と連携した体験乗車キャンペーンや地域イベントにおける無料乗車など利用促進策を実施してきたことにより, 利用登録者数及び利用者数ともに増加傾向にある。
- ・ 利用者の年代については, 80 歳代が最も多く, 車が運転できず移動に不便を感じている高齢者に多く利用されている。
- ・ 移動実態については, 商業施設や病院, 金融機関への移動が主な利用となっている。

(3) 実証運行の結果

- ・ 利用促進策の実施や参画自治会の拡大(当初7自治会から10自治会)により、利用登録者数及び利用者数が着実に増加している。
- ・ 地域特性として狭隘な道路が多い本地域においても、既存公共交通に大きな影響を及ぼすことなく、運行計画どおりに安全かつ効率的に運行することができている。

⇒ 以上から、「ミーティングポイント型デマンド方式」が本地域における移動手段として有効であると確認できたため、引き続き、既存公共交通との適切な役割分担を図りながら、これまでの運行計画を継承し、本格運行(道路運送法第4条 乗合区域運行)を開始する。

3 本格運行の概要

(1) 運行エリア

別紙4「細谷・上戸みらい号 運行エリア図」のとおり設定する。

※ 実証運行時と同様

(2) 運賃

下記のとおり設定する。

【運賃設定(1乗車あたり)】

- | | |
|----------|------|
| ・ 大人 | 300円 |
| ・ 小人 | 150円 |
| ・ 大人障がい者 | 150円 |
| ・ 小人障がい者 | 80円 |

※ 実証運行時と同様

※ 現金もしくは交通系ICカード(SF, 福祉ポイント, 交通ポイント)により支払い

(3) 利用促進等

- ・ 引き続き、利用者のニーズの把握に努めながら、適宜、運行計画の見直しを行うとともに、地域運営組織や交通事業者と連携した利用促進策を実施することで利用者の拡大を図っていく。

4 スケジュール

令和8年3月3日～ 本格運行の開始(認可後)